6中環環第1080号

資料６

令和6年7月25日

中野区環境審議会会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中野区長　酒 井　直 人

中野区環境審議会への諮問について

中野区環境基本条例第11条第3項及び同条第6項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

《諮問事項》

中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について

《諮問理由》

第4次中野区環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、2021年9月、2021年度を初年度とし2030年度までの10年間を計画期間として策定しました。策定後約3年が経過し、この間に計画策定当初とは状況が大きく変化しました。

2023年3月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書統合報告書の中では、地球温暖化を1.5℃や2℃に抑制するためには、2050年代初頭及び2070年代初頭に世界全体でネットゼロを達成する必要があるということが科学的に示されました。

国は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という３つの危機に直面しており、2030年頃までが「勝負の10年」であるという強い危機感に基づき、 第6次環境基本計画を令和6年5月に策定しました。環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」を実現していく必要があるとしています。

また、東京都は、2022年9月に東京都環境基本計画を改定し、「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」、「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」に向け、都の各制度の強化を進めています。

区は、こうした国内外の状況を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させていくため、2021年10月に「中野区ゼロカーボンシティ」を宣言しました。さらに、この目標達成のため、このたび2024年6月に「脱炭素ロードマップ」を作成したところです。

環境基本計画は、脱炭素社会の推進のみならず、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示し、環境施策を推進するための総合的な計画です。計画改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等についてご審議をお願いいたします。